

平成 24 年第 2 回与論町議会臨時会

会 議 錄

平成 24 年 5 月 21 日

与 論 町 議 会

平成 24 年第 2 回与論町議会臨時会会議録

平成 24 年 5 月 21 日 (月曜日) 午後 1 時 57 分開会

1 議事日程 (第 1 号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 31 号 平成 24 年度与論町一般会計補正予算 (第 1 号)
- 第 4 議案第 32 号 平成 24 年度与論町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)
- 第 5 議案第 33 号 平成 24 年度与論町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号)

2 出席議員 (10 人)

1 番 川 村 武 俊 君	2 番 林 隆 寿 君
3 番 供 利 泰 伸 君	4 番 福 地 元一郎 君
6 番 本 畑 敏 雄 君	7 番 坂 元 克 英 君
8 番 喜 村 政 吉 君	9 番 野 口 靖 夫 君
10 番 麓 才 良 君	11 番 大 田 英 勝 君
12 番 町 田 末 吉 君	

3 欠席議員 (0 人) 欠員 (1 人)

4 地方自治法第 121 条による出席者 (8 人)

町 長 南 政 吾 君	副 町 長 川 上 政 雄 君
教 育 長 田 中 國 重 君	総務企画課長 元 井 勝 彦 君
税 务 課 長 野 田 俊 成 君	税務対策監兼収納対策室長 池 上 成 孝 君
町民福祉課長 沖 野 一 雄 君	教育委員会事務局長 竹 沢 敏 明 君

5 議会事務局職員出席者 (2 人)

事 務 局 長 川 畑 義 谷 君	係 長 朝 岡 芳 正 君
-------------------	---------------

開会 午後 1時57分

○議長（町田末吉君） ただいまから、平成24年第2回与論町議会臨時会を開会します。
これから、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（町田末吉君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
会議録署名議員は、4番福地元一郎君、8番喜村政吉君を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（町田末吉君） 日程第2、「会期決定の件」を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。
御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日に決定しました。

日程第3 議案第31号 平成24年度与論町一般会計補正予算（第1号）

○議長（町田末吉君） 日程第3、議案第31号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾） よろしくお願ひいたします。議案第31号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

歳入につきましては、財政調整基金繰入金2,861万円を計上しております。歳出につきましては、総務管理費に与論町防災センター新築工事追加工事分65万円、社会福祉費に国民健康保険特別会計（事業勘定）繰出金2,700万円、小学校費に東十条小学校体験学習補助金92万円、保健体育費に第22回やんばる駅伝大会新聞協賛広告料4万円を計上しております。歳入歳出にそれぞれ861万円を追加し、一般会計補正予算総額36億2,158万6,000円となっております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。
これから、質疑を行います。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 教育長にお伺いします。東十条小学校の体験学習補助金についてですが、この東十条小学校の体験学習は、今年に始まったことではないと思います。教育長としては、今までどおり継続したかった事業でしょう。それをなぜ補正で組まなければならなかったのか、理由をお聞かせください。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） その点、誠に申し訳ありません。16年以降、隔年おきになつ

ている関係で、去年どおりの予算案を計上しているようですが、これは、隔年おきということはしっかりと分かっているわけで、当然当初予算のほうに計上すべきことであったのですが、私はすっかり計上されているつもりでおりましたし、担当のほうもうっかり去年のままということで計上したようでありまして、誠に申し訳ないと思っております。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 私はこの予算を否決するものではありません。非常に推進したいという立場で申し上げているのです。

1点は、これは基金の補正ですから、そのようなお気持ちがあるのなら、補正にするのではなくて、当初から計画に基づいて載せるべき問題だということを認識していただきたい。

この間、私どもは所管事務調査で錦江町に行ってまいりましたが、錦江町の旧田代町は教育長が御存知のとおり、盤山開拓で歴史のあるところです。そこで思うことは、開拓をした先人は本町の出身でもありますから、先人の御苦労や歴史を小学生の子どもたちに教育する必要があるのではないか。これは涙なしで語れるものではないのです。例えば福岡の大牟田・熊本の荒尾にしても、それぞれの歴史があって、町の政策として打ち出した問題です。自分が進んでやった問題ではない。与論のために泣きながら頑張ってこられた先人の歴史を子どもたちに教えてあげるような予算を措置して、これからも歴史を守ってもらいたい。私はひしひしと感じてきたのです。そこで町長にお伺いいたします。私が思っている以上に町長や教育長はもっとそういうお気持ちを持っておられると思いますが、そこをどう思っているのか、確認の意味でお聞かせ願いたい。

○議長（町田末吉君） 町長。

○町長（南政吾君） うれしく思います。私も就任してからすぐ子どもたちを引率して盤山に行きました、途中まではバスで行ったのですが、先輩方が苦労されたのを見ようではないかということで、途中から頂上まで歩いて登りました。あの時の苦しみは実際に登ってみて初めて分かることだと思います。そういう点で、教育長とも相談をして今までやってきましたが、これからも教育の一環として一番必要ではないかと思っておりますので、続けてまいりたいと思っております。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） これは個人的なことになりますが、旧田代町の元町長が、与論の南町長とは親交が深いので、帰ったら是非南町長によろしくお伝え願いたいと力を込めて挨拶をしておられました。個人的なことではありますが、町長をされた方が言われるということは、それだけ盤山におられる与論町出身の方々に対してすごく思いやりがあるということです。旧田代町や錦江町には思いやりを持った方が今もたくさんおられることを大事にして、現職である南町長がもっと広めていただくようお願いしておきたいと思います。

○議長（町田末吉君） 教育長。

○教育長（田中國重君） 今年のパナウル少年の船は、錦江町に行く予定です。口之津には毎年中学校の修学旅行で行ってもらっていますが、そこをパナウル少年の船に換え

て、中学校の修学旅行では大牟田に行きたいという提案がありまして、検討中であります。今後、できるだけそのような形で子どもたちに伝えていきたいと思います。特に、盤山につきましては、満州開拓時の盤山、それから戦争で負けて帰ってこられた人たちが再び与論に帰るわけにはいかず、結局旧田代町に行かれ、その山奥を開拓して、満州の盤山に因んで「盤山」と名付けています。満州の盤山、田代の盤山を開拓された先人の厳しい御労苦を偲び、開拓団の皆さんのがんばりのために、山元宗さんの北側十字路角に供養の花マンジュシャゲ（彼岸花）を植え込んでいます。今後、そこに与論盤山という看板を建て、一面に真っ赤な花を咲かせたいということで、今、努力をしている途中でございます。

○議長（町田末吉君） 1番。

○1番（川村武俊君） 歳出のほうの財産管理費の中で工事請負費、与論町防災センター新築工事変更工事分が65万円計上されておりますが、これはどこをどのような理由で変更されたのかお聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） 当初の落札額が8,599万5,000円がありました。そのうち前金払いで3,439万円を支払いました、繰越額が5,160万5,000円だったのですが、今回新しく変更した部分については24年度で計上しなくてはいけないということから、計上したのですが、詳細につきましては土砂の入替え工事分が934立方メートルで212万180円の増です。それと地盤ですが、地形工事の地盤改良好いが当初626メートルで予定していたものが、地盤の関係で386メートルで工事できまして、214万7,120円の減でございます。それと擁壁関係の練積み工が51.4平方メートルで39万7,560円の増と。これは着工別であります、そういうことで今回少し処理をいたしまして65万円で計上しております。

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終ります。

○議長（町田末吉君） お諮りします。議案第31号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第31号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第31号、平成24年度与論町一般会計補正予算（第1号）は原

案のとおり可決されました。

----- ○ -----
日程第4 議案第32号 平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

○**議長(町田末吉君)** 日程第4、議案第32号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長。

○**町長(南政吾)** 議案第32号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は平成23年度の決算において歳入不足が見込まれるため、平成24年度予算から繰上充用を行うものです。補正は歳入で一般会計繰入金2,700万円の追加、歳出で前年度繰上充用金2,700万円を追加計上しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○**議長(町田末吉君)** 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

○**議長(町田末吉君)** 9番。

○**9番(野口靖夫君)** この予算について反対するつもりはありません。その点をあらかじめ申し上げておきます。この間の3月の定例議会で、23年度の国民健康保険特別会計予算案を審査したときに、その場で質問をしました。平成23年度の補正予算の歳入歳出予算総額が455万9,000円減額になっていますが、減額するということは、予算が要らないということですかと質問をしました。減額するからには恐らく毎年必ず行われる5月の決算のときに、歳入不足が大きく見込まれるのではないかと思うのですが、今現在、歳入を減額補正するので、そのまま5月の補正でも減ることが予想されますか、横ばいになりますか、というような質問をしたのです。それは議事録に残っています。そしたら、課長はこう答弁しました。減ることが予想されます。そのままで推移しますと。それはおかしいのではないかと思いまして、ちらっと総務企画課長の顔を見たら、答弁が間違っているなというような渋い顔をしたのです。私が申し上げているのは、3月末は一般会計の最終決算だから、その残金を一般会計に戻そうという意味で減額したという理屈なのか。私がお聞きしたいのは、必ず5月の決算で歳入不足が見込まれるから、そのときにはどう対処しますかということをお聞きしたかったのです。というのは他にも国保関係で議論になったでしょう。予算を取り下げてもらって、また改めて組み直してやったでしょう。あれに関連しますから。議員は執行部が言われる意見が確かな答弁なのか、信用される答弁なのかということを把握して判断しなければいけないので。そういう意味で質問をしたわけなのです。そしたら、そのまま減額のほうにしますと言われて、5月になったら不足で2,700万円増額計上なのです。だから、こういうことは執行部は責任を持っていただきたいというのがひとつ。こういうことがないように、見通しをもって正しい判断を我々に聞かせていただきたいというのがひとつ。

それに対して答弁したのは担当課長だから、謝る必要はありません。どのような推理でそういう答弁をされたのか、お聞きしたいと思います。

○議長（町田末吉君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（沖野一雄君） まず、私の説明不足で誤解を与えてしまったことをお詫び申し上げます。国保の場合は御案内のとおり、平成19年度の決算から赤字が続いておりまして、実際はその前から実質的な赤字は続いていたのですが、一般会計にお願いをしながら、繰入れ・繰出しの関係で一般会計にお願いをしてきました。予算上、決算上表面化したのが平成19年度からでございます。まず、これはどういった形で繰入れ・繰出しをお願いしてきたかといいますと、実は国保は御存知のとおり、法定外繰入れ・繰出しと国民健康保険法で定めていない部分と定められている以外の部分がありまして、与論町の国保の運営については、一貫して平成19年度からまず年度途中での法定外の補正は行わないということで、年度末の決算認定、出納整理期間の中で、前年度決算分は足りない分を、新年度から赤字分の決算をくくるわけにいきませんので、非常手段として繰上充用を行ってきたという経緯があります。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） そういう質問をしているのではないのです。私は28年間議員をしていますが、法定外とか説明不足とかは分かっていて質問をしているのです。私がお聞きしているのは、平成23年度の予算でもって、3月の定例会で455万9,000円という減額補正を出しているときに、恐らく推測は出来たと思うのです。減額補正されているけれど、5月の最終決算ではどういう見通しをしていますかという質問をしたのです。説明不足とかそういう問題ではない。5月補正では上がらないで、横ばいか下がるとしか答弁していないのです。その答弁はおかしかったのではないのですかと指摘しているのです。あなたの説明不足とかは全部想定して言っているのです。それに対して、今後このようなことがないようにお願いしておきます。

○議長（町田末吉君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（沖野一雄君） 医療費というのは、2か月遅れで数字が出てきます。実際に病院を利用されている方の医療費の明細は、レセプト点検や様々な作業を経て大体2か月遅れではっきりしてきます。ですから、短くて2か月前の数字でしか判断できないのです。前回お願いしたのは23年度の補正予算なのです。今回は決算をくくってみた結果として、24年度のほうから前年度に向かって繰り出すという形ですので、別物でございまして、3月のは予算でございます。3月のほうは23年度の予算の補正、今回は23年度の決算に対して赤字でくくるわけにいきませんので、24年度のほうで23年に向かって繰上げ充用という非常手段で出す形で、私が前回減額はありませんと申し上げたのは、赤字がないということで申し上げたのではありません。その時点でははっきりしないこともありますので、補正としてはその時点ではそのような方法しかとれなかつたということあります。そして、今説明しかけましたが、455万円を減額しますと、一般会計に戻すお金も清算してその前々年度分の清算も一般会計に戻すお金もありましたので、はっきり補正の段階で出していかないと最後の決算をくくっていった段階で、決算をくくった内容の中に法定外の繰入れ分が含まれていくのです。与論町の国民健康保険の運営は最初から実際にいくらの赤字が出てきたかを予算上でも明らかにし、最後の決算において出てくるという形で行っているわけです。ですから、年度途中で法定外の分を一般会計から補正で入れてしまうと、

決算ではその赤字分は出てこないということになるわけです。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 答弁者を替えて質問します。総務企画課長に質問をします。今、担当課長は、別問題と言いました。国民健康保険特別会計というのは、平成23年度の3月定例会で補正を組んだものと、平成23年度の決算でもって不足分というのは全然関係のないものなのですか。別物なのですか。

○議長（町田末吉君） 総務企画課長。

○総務企画課長（元井勝彦君） 特別会計の件はよく認識していませんので、担当者のはうからお願ひします。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 私は、28年間議員をしてそのようなことは1回も聞いたことがない。なぜ予算書が違うのですか。なぜ別物なのですか。最初に言ったとおり、私はあなたが言った答弁に対して悪いとか、けちをつけるつもりはありません。同じ23年度の予算です。違うのは決算のときと途中の補正との違いであって、一緒です。どこが違うのですか。同じ国民健康保険特別会計でしょう。その継続の中で、3月の23年度の補正、これも同じ23年度の補正。24年の3月と、24年の5月の違いだけですよ。違うのは決算でもって、不足が生じたらそれを補うというところだけが違うのであって、予算は一緒です。別物ではないです。おかしいです。私が先ほどから申し上げているのは、推測してどうですかと。3月の時点でこうだけれども、必ず来るであろう5月の決算のときに、大幅な増額が予想されるのだけれども、あなたの推測ではどう見ていますかと質問をしたのです。あなたはそのまま横ばいでいかか下がると思いますと答弁したのです。どこが違うのですか。副町長、私の答弁を聞いてどう思いますか。

○議長（町田末吉君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） 私もはっきり申し上げることはできませんが、私が今説明をお聞きして、感じることは、今年の3月の補正で400万円ほど減額したにも関わらず、なぜ5月の決算時点で2,700万円の不足になるのか説明をしてくださいという質問だと思いますが、違いますか。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 私が言いたいのは、3月の時点で下がってきて、5月に上がってきた。3月の時に最終的に上がりそうですか、下がりそうですかという推測を質問したのです。

○議長（町田末吉君） 副町長。

○副町長（川上政雄君） その件につきまして私が感じることは、3月の時点での見積りが甘かったのではないかと思います。

○議長（町田末吉君） 9番。

○9番（野口靖夫君） 今、副町長がおっしゃいましたように、甘かったのではないかと言えばいいのです。それに対して私は怒りません。答弁が悪いとも言いません。そこで申し上げたいことは、5月の13日に東区公民館の運営委員会がありました。日曜日の夜7時からだったのですが、林末美さんが来られて国民健康保険税について説明

されました。与論の場合は、国民健康保険税がどんどん高くなっているので、町民の健康を維持するために、是非定期健診を受けてくださいということと、国民健康保険税について、小組合長の皆さんから地域の皆さんに伝えていただきたい。私たちも一生懸命やっていますからと説明されていました。役場職員は日曜日や夜間に限らず、各集落で説明をされます。町長は、それを褒めてあげなければならない。是非頑張ってくださいと言いたくて質問をしたのです。あの時の見通しはこうだったという答弁だけでいいのです。それに対して理解をいただいて、執行部も議会もお互いに共通認識をもって予算の審査をしなければいけないので申し上げたのです。

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終ります。

○議長（町田末吉君） お諮りします。議案第32号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号については、委員会付託を省略することに決定しました。これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第32号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号、平成24年度与論町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

日程第5 議案第33号 平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（町田末吉君） 日程第5、議案第33号、平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（南政吾） 議案第33号、平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は平成23年度の決算において歳入不足が見込まれるため、平成24年度予算から繰上充用を行うものです。補正は、歳入で保険料976万3,000円、繰入金288万7,000円をそれぞれ追加、歳出で前年度繰上充用金1,265万円を追加計上しております。

御審議され、議決していただきますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（町田末吉君） 提案理由の説明は終わりました。

これから、質疑を行います。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） これで、質疑を終ります。

○議長（町田末吉君） お諮りします。議案第33号は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 討論なしと認めます。

これから、議案第33号、平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（町田末吉君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第33号、平成24年度与論町介護保険特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決されました。

----- ○ -----

○議長（町田末吉君） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第2回与論町議会臨時会を閉会します。

----- ○ -----

閉会 午後 2時32分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

与論町議会議長 町田末吉

与論町議会議員 福地元一郎

与論町議会議員 喜村政吉